

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

| | | | |
|------|---|--------|---------------|
| 施設名称 | 高津区第2グループ(二子・東高津) | 評価対象年度 | 令和元年度 |
| 事業者名 | ・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住 所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 | 評価者 | 青少年支援室長 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 | 所管課 | こども未来局 青少年支援室 |

2. 事業実績

| | | | | | | |
|---|--|----------------|---------------|------------|--------------|-------------|
| 利用実績 | 1 二子こども文化センター ①年間延べ利用者数 | H30 33,461人 | R1 30,472人 | ②年間延べ利用団体数 | H30 308団体 | R1 309団体 |
| | 2 坂戸小学校わくわくプラザ ①登録者数 | 331人 | 332人 | ②年間延べ利用者数 | 25,316人 | 25,966人 |
| 収支実績 | 3 久本小学校わくわくプラザ ①登録者数 | 458人 | 481人 | ②年間延べ利用者数 | 33,703人 | 36,280人 |
| | 1 東高津こども文化センター ①年間延べ利用者数 | 31,290人 | 26,328人 | ②年間延べ利用団体数 | 351団体 | 346団体 |
| サービス向上の取組 | 2 東高津小学校わくわくプラザ ①登録者数 | 509人 | 504人 | ②年間延べ利用者数 | 35,259人 | 35,019人 |
| | 1 収入 単位:円 指定管理料 119,940,906 補償金 757,978 合計 120,698,884 2 支出 人件費 92,096,522 管理費 6,643,293 事務経費 6,271,141 その他経費 4,647,560 合計 109,658,516 3 差引 11,040,368 | | | | | |
| 運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。 | | | | | | |

3. 評価

| 分類 | 項目 | 着眼点 | 配点 | 評価段階 | 評価点 |
|---|--|---|----|------|-----|
| 事業の推進 | 事業推進 及び 事業成果 | 「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。 | 10 | 3 | 6 |
| | | 「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。 | | | |
| | | 「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。 | | | |
| | | 「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。 | | | |
| (評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・二子こども文化センターでは、乳幼児親子を対象とした通年事業である「二子ニコぶっち」において、新たな取組として町会福祉部の指導による「親子工作」を実施した。「二子ニコぶっち」の参加者は384名で、昨年度より44名増加し、こども文化センターの周知、乳幼児親子と町会との地域交流の促進に繋がった。 ・東高津こども文化センターでは、「こ文化いっしょい計画」を実施するために園芸クラブを立ち上げ、花や苗の栽培等について児童が地域の花弁栽培農家から指導を受けることで多世代交流をはじめとする地域交流の促進に繋がっている。育てた花は地域の方に推薦され、「わがまち花と緑のコンクール」へ参加することができた。また、施設が花で彩られたことで、地域における目印になり、こども文化センターの認知度の向上や安心して暮らせる地域づくりに貢献している。 | | | | | |
| サービス向上及び業務改善 | 利用者ニーズ及びセルフモニタリング | サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。 | 10 | 4 | 8 |
| | | 利用者ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。 | | | |
| | | セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。 | | | |
| | | 利用者ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。 | | | |
| | 苦情等への対応 | 利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | 特別な配慮を要する利用者への対応 | 特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。 | 5 | 3 | 3 |
| 学校及び行政機関との連携 | 事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 | 10 | 4 | 8 | |
| 施設・事業の広報 | 施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。 | 5 | 4 | 4 | |
| わくわくプラザの充実 | ・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザについては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。 | 5 | 3 | 3 | |
| (評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについて、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議、保護者懇談会等を通して、利用者ニーズ把握に努めた。把握した意見をもとに、行事や購入する書籍、おやつの内容に反映させている。二子こども文化センターでは、スタッフリーダー中心で企画を考えるのではなく、各担当の意見も企画段階から取り入れるよう運営を改善したことで、担当が日頃見聞きしている、児童の意見を吸い上げることができた。また、セルフモニタリングについて、他施設を訪問し工夫を学ぶことで自施設の運営改善に繋げている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応については、保護者、学校、放課後等デイサービス等と連携し情報共有を行い、児童を統一した対応で受け入れるなど、適切な対応がなされている。また、巡回相談員への相談内容はミーティングやスタッフ会議等で共有をするなど、スタッフの質の向上が図られている。 ・学校及び行政機関との連携について、久本小わくわくプラザでは、新たな連携先として一般社団法人ルミナルド22の協力のもと、「マナビと一緒におつかいすごろくで遊ぼう」を実施した。実生活を想定した体験活動を通じて、児童が学年を超えて学び合う場となった。 ・施設・事業の広報について、二子こども文化センターでは中高生だよりを年2回発行しており、学習室の利用案内のほか、中学校との連携行事の報告を行うことで、こども文化センターを身近に感じてもらうための紙面の工夫を行っている。また、新たに地域版のこ文化だよりを発行し、普段こ文化を利用しない地域の方への事業の認知度の向上に努めるなど積極的な広報を行っている。 ・わくわくプラザの充実については、多世代交流促進事業を実施し、多世代・地域交流が図られているほか、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---------|----------------------|--|----|---|---|
| 組織管理体制 | 子ども文化センターにおける適正な人員配置 | <p>・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)</p> <p>「川崎市契約条例」が遵守されているか。</p> | 5 | 3 | 3 |
| | わくわくプラザにおける適正な人員配置 | <p>・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置</p> <p>「川崎市契約条例」が遵守されているか。</p> | 5 | 3 | 3 |
| | 職員の研修体制 | <p>職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。</p> <p>職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。</p> | 10 | 4 | 8 |
| | 個人情報等の取扱 | <p>法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。</p> <p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 | 5 | 3 | 3 |
| 適正な業務実施 | 施設・設備の保守管理 | <p>安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。</p> <p>建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。</p> <p>備品等の管理が適切になされているか。</p> | 5 | 4 | 4 |
| | 利用者の安全確保 | <p>利用者の安全を確保するための体制が整っているか。</p> <p>事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。</p> <p>事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。</p> <p>施設の防犯対策に工夫がなされているか。</p> <p>災害発生時に備えた対応が図られているか。</p> <p>災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。</p> <p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、子ども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。特に東高津子ども文化センターでは、玄関に利用者用の開閉式コート掛けを設置したり、さざくれによる怪我防止やさび防止のため柵や下駄箱の塗装を行うことで利用者の使いやすさや安全性の向上が図られた。 防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。東高津子ども文化センターでは、災害時に備えて定期的に非常階段の苔を取り除いたり、東高津わくわくプラザでは、建物裏の草刈りを行い、防犯・防災対策、児童の安全に配慮した施設の維持管理を積極的に行っている。 台風19号の発生時には、管轄内に浸水被害を受けた地域が多く含まれていたが、小学校と連携して家が被災した児童の安全確認を行うとともに、児童への接し方について話し合っただけで対応するなど細心の配慮を行ったほか、避難所生活をする方へ本やおもちゃを貸し出すなど、小学校に続く地域の防災拠点として互助意識を向上できるように適切な対応が図られた。 | 10 | 3 | 6 |
| | 適切な金銭管理・会計手続 | <p>法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。</p> | 5 | 3 | 3 |
| | 効率的・効果的な支出 | <p>「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。</p> <p>効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。</p> <p>支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。</p> <p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。 受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。 | 5 | 3 | 3 |
| | | | | | |
| | | | | | |

4. 総合評価

| | | | |
|-------|----|-------|---|
| 評価点合計 | 68 | 評価ランク | C |
|-------|----|-------|---|

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

| |
|--|
| <p>子ども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等に加え、各館独自の事業も行い、豊富な行事を行った。</p> <p>各館においても、二子子ども文化センターでは、多様な方法による利用者ニーズの把握に加え、セルフモニタリングを活かし、利用者増に繋がる広報の創意工夫や事業改善に繋げている。また、東高津子ども文化センターでは、施設の使いやすさや安全面に配慮した修繕等を積極的に行い、利用者にとって良質なサービスを提供できている。両子ども文化センターとも、災害時には地域との日頃の連携・協力により培った信頼関係を基に、互助を実現することができている。</p> |
|--|

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

| |
|--|
| <p>今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもの顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、実際に台風19号による被害を多く受けた地域の子ども文化センターとして、他施設へも事例や課題、学校・地域団体や住民との協力体制構築の重要性の共有を図ることを期待する。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえた子ども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。</p> |
|--|